

考える力を育む

寝屋川教育



寝屋川市教育委員会



はじめに

近年、急速な技術革新や、グローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが難しくなっており、正しい情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっています。こうした中で、子どもたちが変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることなどが、今の教育に求められています。

本市では、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進める小中一貫教育を推進し、これまでの継続的な取組により、学校・家庭・地域の連携強化が図られ、子どもたちの学力・体力は着実に向上しております。

今後は、子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、子どもたちの「考える力」の育成、また「考える力」をベースとした「学力」、「体力」の向上に着実につなげていくための「寝屋川教育」を確立し、義務教育全体の質の向上を図り、子どもたちの「生き抜く力」の育成を目指します。

「考える力」の育成については、「ディベート教育」を通じて、論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等を養うとともに、道徳教育などを通して、他人を思いやる心や豊かな人間性を醸成してまいります。

「寝屋川教育」の確立については、寝屋川市のどの公立学校に通っても、同じ質の高い教育を受けることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や秋田市への学校訪問での学び等を一つにまとめた寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を通して、「考える力」をベースとして基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けられるよう取り組んでまいります。

教育大綱の趣旨を踏まえ、「“寝屋川”だから学べる」を基本理念の下、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、今後も常に教育改革を進め、創意工夫を生かした教育活動を推進し、「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」を育成してまいります。

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

目次

寝屋川市の概要	1
寝屋川教育	3
考える力の育成	5
寝屋川方式の学習法	7
学力向上	9
体力向上	11
生徒指導	13
支援教育	15
教職員研修	17
読書推進	19
幼稚園教育	21
青少年の健全育成	23
地域教育力の活性化	25
考える力を育む寝屋川教育概要	27
寝屋川市教育施策の概要	29
寝屋川市立学校園	32

寝屋川市の概要



市のプロフィール

本市は、大阪府の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市域の中心から15Km、京都市域の中心から約35Kmの距離にあります。本市の東部は交野市、西部は淀川を境として高槻市・摂津市に接し、南部は守口市・門真市・大東市及び四條畷市に、北部は枚方市に隣接し、北河内地域の中心部に位置しています。また、市域の中心部には、市の名前にもなっている「寝屋川」が流れています。

明治22年に町村制が施行され、市域に茨田郡九個荘村・友呂岐村、讃良郡豊野村・寝屋川村、交野郡水本村が成立しました。明治29年に各郡は北河内郡になり、昭和18年4月には、九個荘町・友呂岐村・豊野村・寝屋川村が合併して寝屋川町になりました。昭和26年に市制が施行されて寝屋川市が誕生し、昭和36年には水本村と合併、続いて昭和41年に一部が大東市に編入されて、現在の市域になりました。

平成13年に特例市となり、平成23年に市制施行60周年を迎えました。平成31年4月に中核市移行を行い、中核市権限をいかしたまちの魅力と都市格の向上に向けた取組を進め発展を続けています。

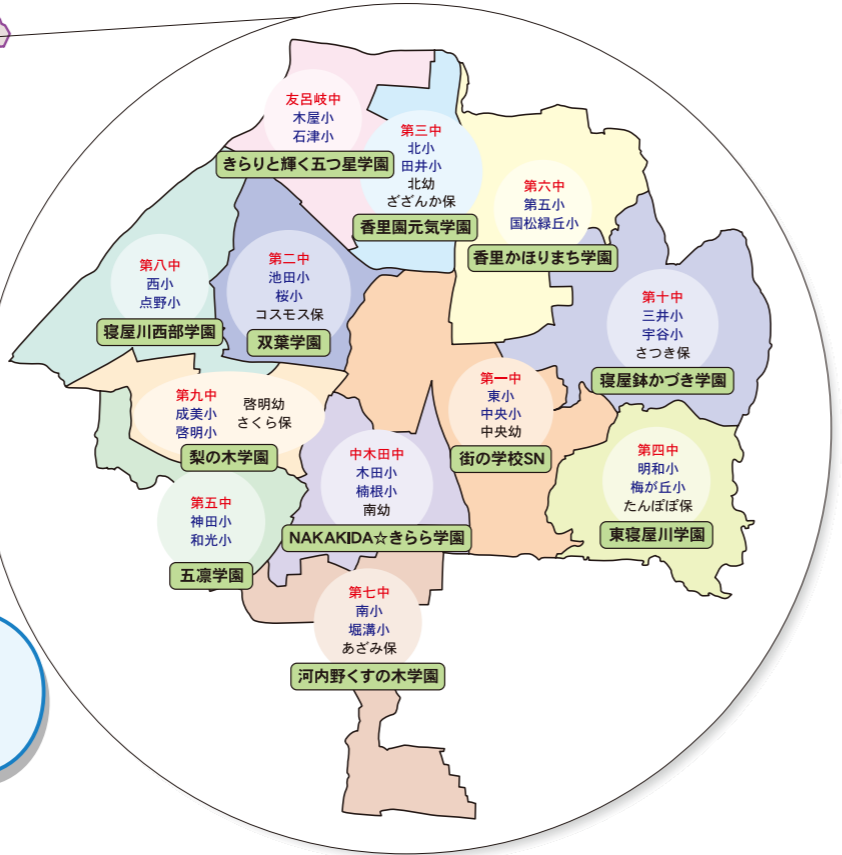
人口 231,189人 (R2.4.1現在) 面積 24.70km² (東西 6.89km 南北 7.22km)



『ワガヤネヤガワ』
ロゴマーク
～寝屋川市は
わが家のように
あったかい～



親しみ・温かみを込め、丸い輪と文字は、家の中でちゃぶ台を囲む家族を表現しています。“みんなのまち”から“HOME”そして“わが家”へと連想するイメージであり、どちらから読んでも同じ語呂合わせとしています。



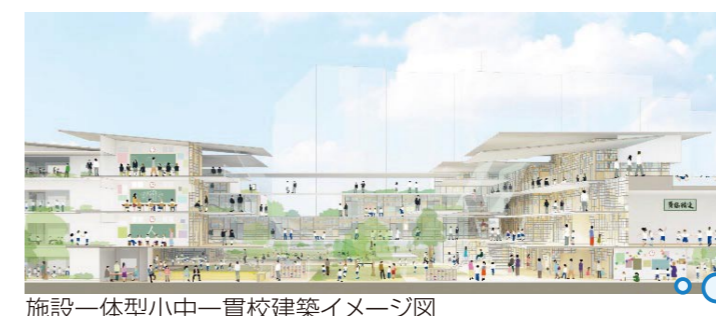
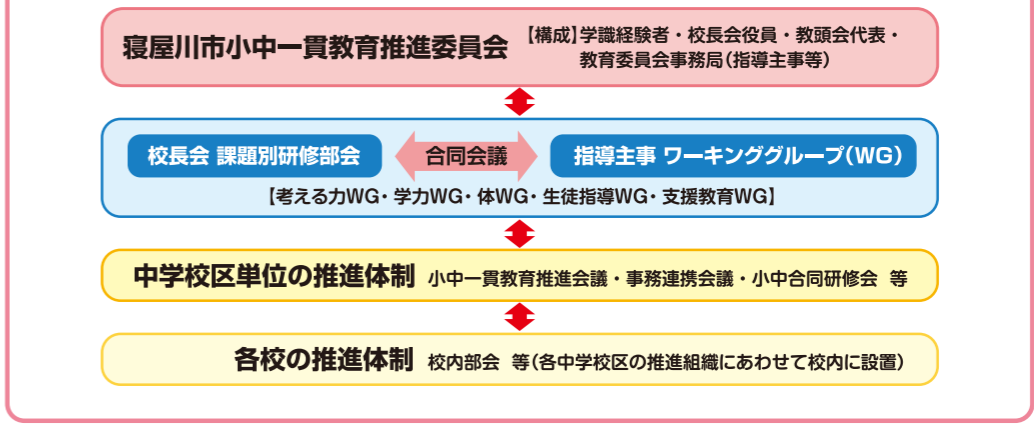
小中一貫教育

12中学校区すべてが、1中学校と2小学校の配置となっており、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育に取り組んでいます。今後、施設一体型小中一貫校の開校だけでなく、全市的な小中一貫校への移行を目指しています。



小中一貫教育の推進に当たっては、各学校や各中学校区の運営組織だけでなく、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの合同会議や小中一貫教育推進委員会を通して、取組の状況を確認するとともに、今後の方向性等を検討しています。

本市における小中一貫教育推進体制



施設一体型小中一貫校建築イメージ図

令和5年度中の開校を目指し、第四中学校区3校による施設一体型小中一貫校の設置に向け、施設整備にかかる基本設計、実施設計を行っています。

寝屋川教育



「寝屋川」だから学べる」を基本理念のもと、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、取組を進めていきます。

寝屋川市教育大綱

教育大綱基本理念

「寝屋川」 だから学べる」

“寝屋川”だから学ぶことができる教育内容・教育環境等の実現を2つの視点から目指します。

市長と市教育委員会で構成する「寝屋川市総合教育会議」において協議・調整を行い、教育行政の基本理念と基本方針を定めた「寝屋川市教育大綱」を令和2年3月に策定しました。

重点目標1 「考える力」の確立

- 子どもたちが将来、自ら身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、「考える力」を育みます。
- 「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛え上げる「体力」などを確実に身に付けさせ、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

重点目標2 特色ある「寝屋川教育」の確立

- 9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。
- 市民が活躍できる環境づくりや、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

目指す子供像

「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」

寝屋川だから学べる・寝屋川だから育つ

「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」

学力・体力の向上

生涯にわたって生きる力

主体的・対話的で深い学びにより、確かな学力・体力を身に付けた子どもを育てます。

寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）

学習習慣の定着と生徒指導観の共有

基本的な生活習慣を身に付けた、
当たり前のことが当たり前でできる子どもを育てます。

- 気持ちのいい挨拶、はっきりとした返事、きちんと靴をそろえる等の基本的な生活習慣

自分で課題を見つけ、「自力で」そして「仲間と学び合う中で」
考えを深め、課題を解決し、整理できる子どもを育てます。

- 授業スタイル → 課題解決のための探究型授業
- ノート指導 → 授業後に活用できるポートフォリオとなるノート
- 家庭学習 → 自学自習の習慣が身に付く課題（宿題）と評価

自分で考え、行動する、
主体性を身に付けた子どもを育てます。

- 子どもが、自分からやってみたいと思える課題や活動の設定
- 子どもの良さを見つけ、褒めて育て、自信・自己肯定感を高める生徒指導

「考える力」を育む教育

経済的な格差を乗り越える「考える力」の育成

豊かな心を育み、論理的思考力・批判的思考力・問題解決能力・情報選択能力を鍛え、ものごとを大局的に考える力を身に付けた子どもを育てます。

- ディベート教育 → 客観的・多角的・批判的な視点、話し合う力（話す力+聞く力）の育成
- 道徳教育 → 自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性の育成

考える力の育成



豊かな心を育み、論理的思考力・批判的思考力・問題解決能力・情報選択能力を鍛え、ものごとを大局的に考える力を身に付けた子どもを育てます。

目標1 ディベート教育を充実させます！

● ディベート教育の充実

ディベートとは、

- ・根拠を伴った意見を述べ合う
- ・お互いの意見を質問し合って明確にし合う
- ・相手の意見に対して反論を述べ合う
- ・審判が客観的に判定を行う

——「ルールのある」話し合いのゲームです。

小学4年生～中学3年生で、週1時間実施します。

チームで協力しながら、一つの論題に関し、肯定側と否定側に分かれて、発言時間・順序などルールに従い、議論することで論理的思考力等を養います。

ディベートで育つ姿

- ①筋道を立てて考えることができる
- ②相手を尊重して話し合うことができる
- ③必要な情報を集め活用することができる
- ④課題を見出し解決できる
- ⑤その場の空気に流されな
ない、健全な考え方ができる



● ディベート実践校への教職員派遣

子どもたちの考える力を育む「ディベート教育」について学ぶため、市内小中学校の教職員の代表をディベート実践校へ派遣します。



高知県のいの町への教職員派遣

目標2 道徳教育を充実させます！

- 道徳科の授業の充実
- 道徳教育推進教師の育成
- 家庭や地域社会との連携

道徳科の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて効果的に行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を育成します。
教員を対象とした道徳科研修会を通して、校種を越えた授業実践の取組を行っています。

全ての学校・学級で道徳科の地域公開授業を実施し、家庭・地域とともに進める道徳教育を行います。



道徳科研修会の様子



道徳科の地域公開授業

● ボランティア活動や地域活動へ参加する児童・生徒の育成



ボランティア隊活動

地域ボランティア活動や異年齢交流活動など、全ての教育活動を通じて、子どもたちの自尊感情を高めます。



小中あいさつ運動

寝屋川方式の学習法



学習習慣の定着と生活指導観を共有し、どの学校でも質の高い教育を行います。

目標1 当たり前が当たり前でできる子どもを育てます!

- 挨拶、返事、靴そろえ等の基本的な生活習慣の確立



気持ちのいい挨拶



きちんと靴をそろえる

気持ちのいい挨拶、はっきりとした返事、きちんと靴がそろった下足箱。当たり前が当たり前でできるように指導することで、授業改善にもつなげます。

目標2 課題を見つけ、考えを深め、課題を解決する子どもを育てます!

- 秋田県への教職員派遣



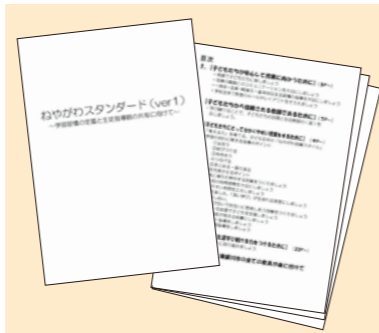
秋田県の効果的な学習指導方法や子どもの様子を直に学ぶため、毎年市内全小中学校の教職員の代表1名を秋田県へ派遣します。



連絡協議会

- ねやがわスタンダード

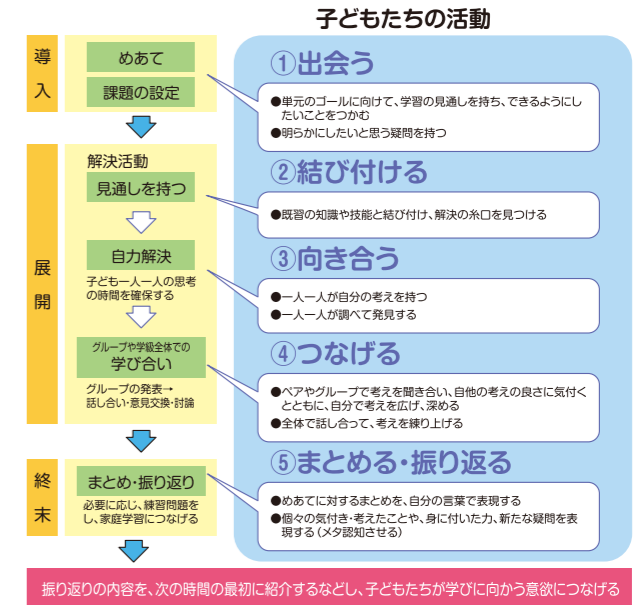
寝屋川市がこれまで積み重ねてきた実践と、秋田県への学校訪問での学びで作上げた「ねやがわスタンダード」をベースとし、全ての教職員が同じ土台に基づいた実践を行います。



秋田県へ派遣後、視察報告、連絡協議会、実践報告会などで、取組を全市で共有します。

- 課題解決のための探究型の授業

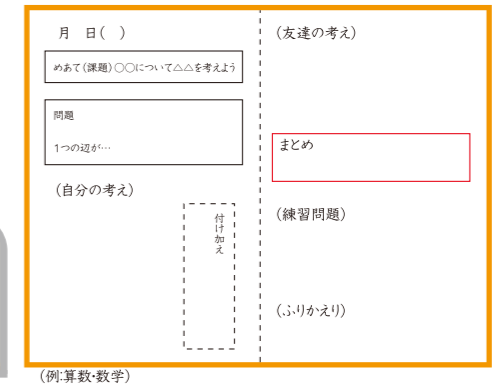
子どもたちの考える力を育てるために、秋田型の探究授業を取り入れた授業づくりの方針を、全ての教員で共有し、みんなで同じ方向を向いて取り組みます。



- 丁寧なノート指導

授業後に活用できるポートフォリオとなるノートを目指し、丁寧に指導します。

子どもたちの発達段階に応じて、丁寧に指導することで、自分の考えを表現したり、整理したり、深めたりする力を育てます。



(例:算数・数学)

- 家庭学習

生涯にわたって学び続ける力を身に付けるため、自主的に取り組む家庭学習に取り組みます。

子ども一人一人との関わりを大切に、信頼関係の構築にもつなげます。

目標3 自分で考え、行動する、主体性を育成します!

- 課題設定や学習活動の工夫

主体的に学ぶことができるよう、子どもたちが、自分からやってみようと思える課題設定や、学習活動を工夫して設定します。

- 自信・自己肯定感を高める生徒指導

子どもの良さを見つけ、褒めて育てることで、子どもの自信や自己肯定感を高めます。

- ね がいは
- や っぱり、子どもたちの幸せ
- が くしゅうルールや指導法を
- わ きあいあいと話さおう



学力向上



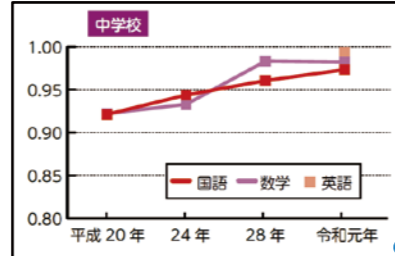
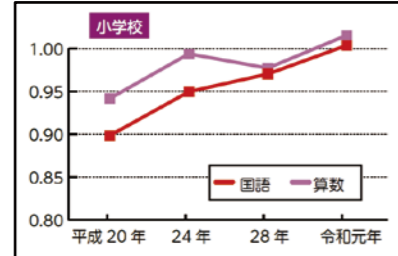
学ぶ意欲と習慣を身につけた子どもを育成します。

目標1 寝屋川方式の学習法を確立させます!

● 寝屋川方式の学習法

□全国学力・学習状況調査の結果
(全国平均を1としたときの経年比較)

※平成20・24・28年度はA問題とB問題の平均値
※英語は令和元年度初めての一部施行実施のため、今年度のデータのみ



市立小・中学校ともに、年々着実に正答率が向上しています。令和元年度は小学校では、国語・算数ともに全国平均を上回り、中学校では、ほぼ全国平均に並んでいます。

寝屋川市がこれまで積み重ねてきた実践と、秋田県への学校訪問での学びで作上げた「寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)」に基づき、子どもたちがどの学校でも、同じ質の高い教育を受けることができることを目指します。

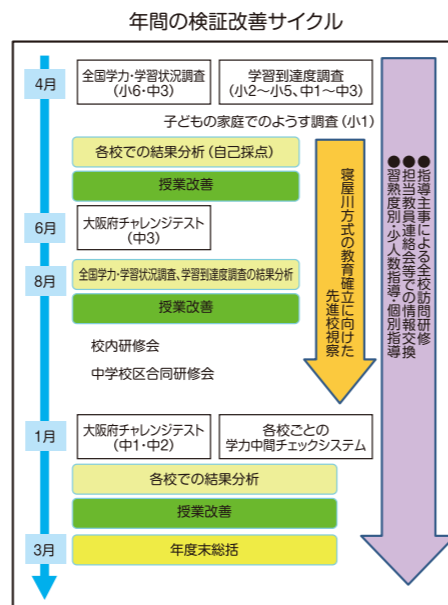
● きめ細かなフォローアップ

個に応じたきめ細かな指導の実施

- 少人数学級の推進
- 目的や意図に応じた効果的な少人数指導
- 各種人材を配置した個別のフォローアップ
(少人数指導担当教員・少人数教育推進人材・児童生徒支援人材・学力向上支援人材)

各校の授業改善の推進

- 研究主任研修会による校内研修会の充実
 - 各校における授業改善と効果検証
- 全国学力・学習状況調査や市学習到達度調査、大阪府チャレンジテスト等の結果を分析し、子どもたちの実態を把握しながら、課題に応じた取組を行い、着実な学力向上を目指します。



● 計画的に学習できる子どもの育成

- 寝屋川スマイル塾による学校休業日等の個別学習支援
 - インターネット学習支援による家庭学習のサポート
- 学校での授業と家庭学習を結び付けながら、自分自身で課題を見つけ、計画的に学習する子どもを育てます。



市主催の無料塾「寝屋川スマイル塾」



リーフレット「家庭での生活習慣」

目標2 英検準2級～3級程度の英語力を育てます!

- 「主体的・対話的で深い学び」やコミュニケーションを中心とした授業や活動

- 小学校低学年から段階的に文字指導や他教科の内容も活用した国際コミュニケーション科授業の充実
- 中学校での「生徒が英語で伝え合う授業」の充実
- 小中つながりのある学習指導の充実
- 就学前、小・中学生「英語村」の活用
- イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストの実施



英語村

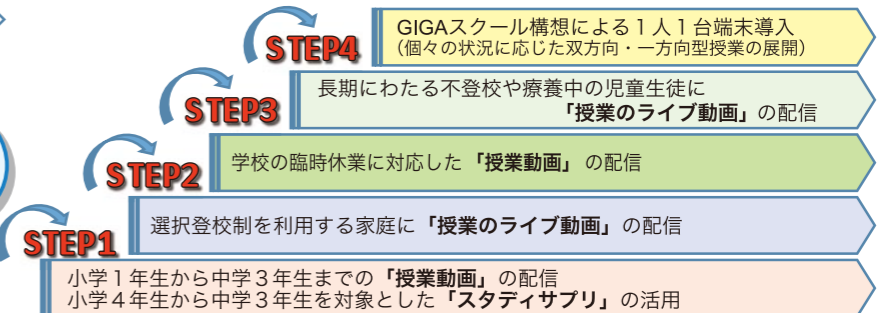


イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト

目標3 ICT活用能力やプログラミング的思考を育成します!

コロナ禍での学び

1人1台端末やオンライン学習により子どもたちの学びを保障します



※選択登校制…自覚症状等による欠席だけでなく、新型コロナウイルスへの感染の不安がある場合、保護者の判断による欠席についても、欠席扱いとせず、登校するか、自宅での自習とすることをすることができます。

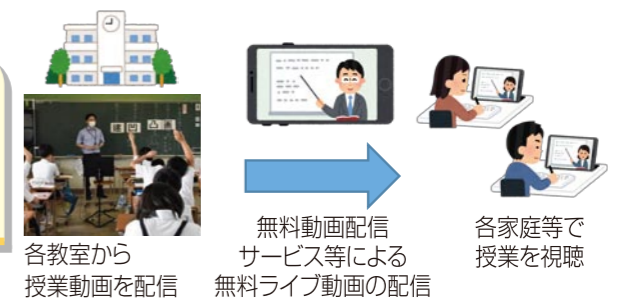
● 1人1台端末の効果的な活用



GIGAスクール構想により、1人1台端末を整備し、「個別学習」「協働学習」「一斉学習」を効果的に組み合わせながら、学習活動の充実をより一層図ります。

● 授業のライブ配信による環境整備

授業のライブ配信ができる環境を整備し、臨時休業時だけでなく、不登校や療養中の児童生徒も、各家庭等で学習できる環境を整えます。



● ICT教育の推進

- 電子黒板・プロジェクター・書画カメラ等を全小・中学校に配備
 - 大学等と連携したプログラミング教育の推進
- 分かる授業・対話を重視した授業を推進するとともに、将来に求められるICT活用能力やプログラミング的思考の育成を目指します。



タブレットPCや電子黒板を活用した授業の様子

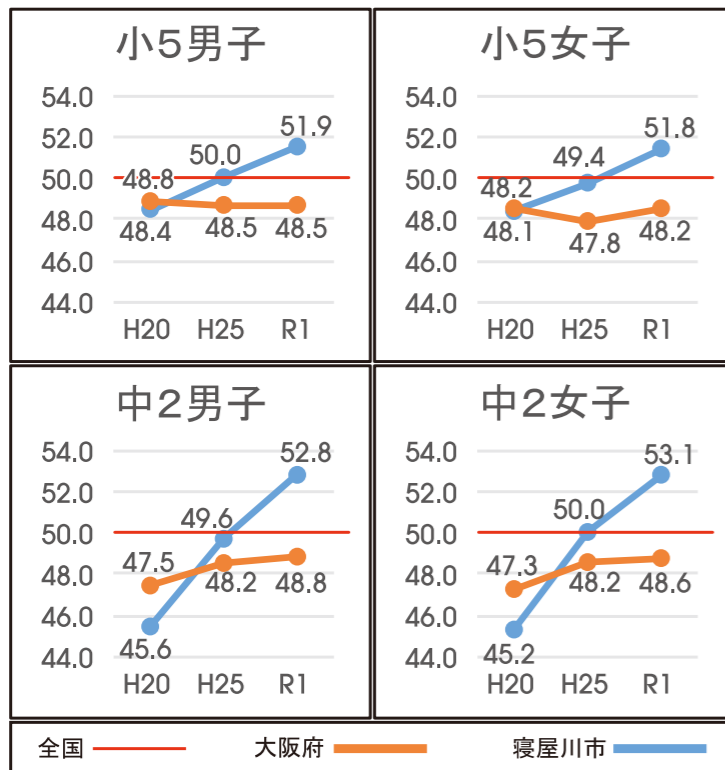
体力向上



運動習慣を身につけさせ、体力・運動能力の向上を目指します。

目標1 体力・運動能力を向上させます!

- 令和元年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
(全国平均を50としたときの比較)
※平成25年度から悉皆調査



子どもの体力が年々向上!
小中男女ともに全国平均を上回り、
悉皆調査が開始された平成25年度以降
も着実に向上しています。
現在では**府内各市のトップ**に
位置しています。

〔調査種目〕
握力、上体起こし、長座体前
屈、反復横とび、20mシャトル
ラン、50m走、立ち幅跳び、
ボール投げ



全国体力・運動能力調査
(新スポーツテスト)

- 体力づくり推進計画書の作成

小中学校合同の体育担当者会を実施し、
各中学校区の子どもの体力の状況や運
動習慣の状況を把握し、中学校区毎の体力。
づくり推進計画書を作成します。
さらに、ユニバーサルデザインの体育授
業づくりとして、5~10分間トレーニングの
プランを、中学校区毎に作成します。

全国体力・運動能力、運動習慣等
調査の全ての項目において、全国
平均を上回ることを目指します。

授業研究や実技等の研修を行い、児童・
生徒の発達段階に応じた体育の指導方法を
共有しながら、教員の指導力向上を目指し
ます。

体力向上プランに沿って
指導できる教員を育成します。

目標2 子どもたちの運動習慣を育成します!

- 体を動かすことが好きな子どもの育成



保健体育(ダンス)の授業

各中学校区で、子どもたちの
運動に対する意識や運動
習慣を把握し、「体を動かす
こと」や「運動すること」が大
好きな子どもを育てます。
また、1日2回の外遊びを推
奨します。



休み時間の外遊び

- 小・中学校のスポーツ行事の開催
- 放課後活動・部活動の充実

小・中学校で、スポーツ的な行
事を開催し、学校の交流を推進
します。
また、「寝屋川市部活動の在
り方に関する方針」を踏まえ、部
活動拠点校化など更なる充実・
活性化を図ります。



学童水泳記録会

目標3 食育を中心とした生活習慣作りを推進します!



食育の授業

朝食摂取率100%を目指します。

小・中学校と家庭・地域が一体となり、児童・
生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。
また、「食育プログラム」を推進し、学校・
地域・保護者が連携して、食育を行います。

「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉
に、子どもたちの規則正しい生活習
慣づくりを啓発します。

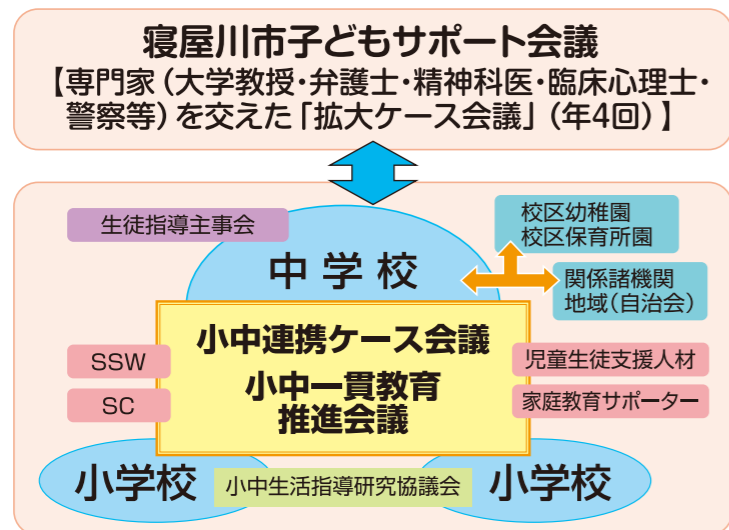
生徒指導



小中一貫したチーム対応により、子どもたちの健全な自立を援助します。

目標1 生活・生徒指導体制の充実に努めます!

- 小中連携ケース会議の推進
- 生徒指導主事会、小中生活指導研究協議会の充実



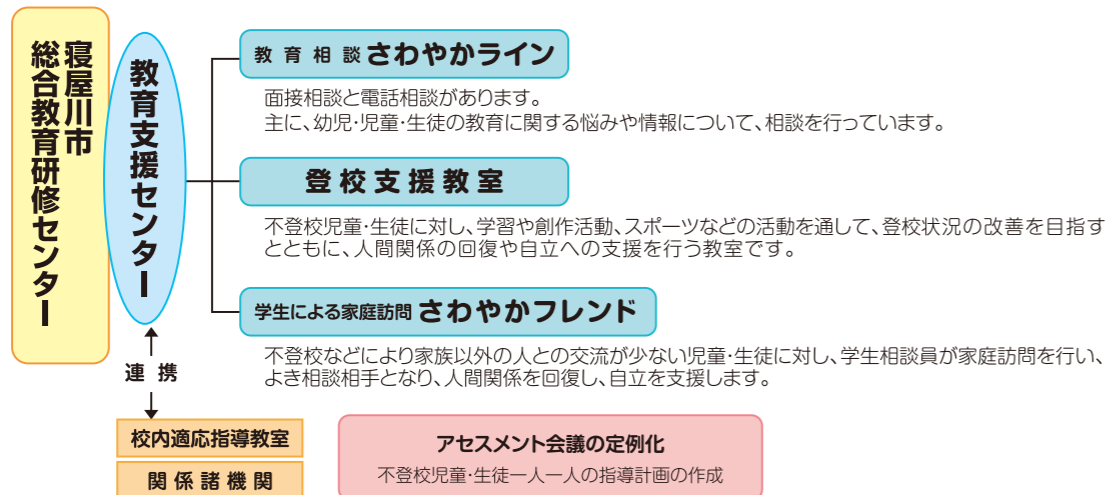
「寝屋川市子どもサポート会議」のもと、中学校区ごとに「小中一貫教育推進会議」やスクールソーシャルワーカー (SSW)・スクールカウンセラー (SC)等の専門家を活用した「小中連携ケース会議」を定例化します。児童生徒の情報共有をより密にし、9年間の継続性・系統性・計画性のある、一貫したきめ細かな生徒指導体制の充実に努めます。

- 様々な人的資源の有効的活用
 - ・スクールソーシャルワーカー【SSW】
 - ・スクールカウンセラー【SC】
 - ・児童生徒支援人材・家庭教育サポーター (市単費での支援人材)



ケース会議コーディネーター会

- 教育支援センター機能の充実



目標2 いじめ防止対策を推進します!

- 関係諸機関との連携の推進

いじめ問題対策委員会 (教育委員会の附属機関)

いじめ防止等対策推進に係る調査審議や重大事態に係る調査を行います。

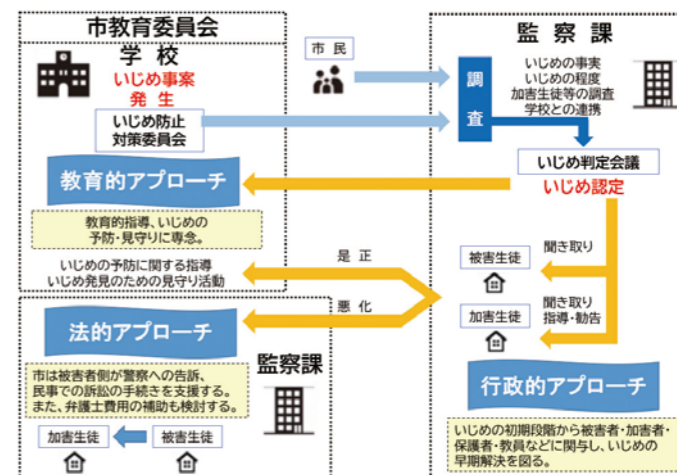
危機管理室 監察課 (市長部局)

学校と連携して、いじめの状況を調査し、行政的アプローチ・法的アプローチを行います。

いじめ問題再調査委員会 (市長部局の附属機関)

重大事態に係る再調査を行います。

「寝屋川市いじめ防止基本方針」や「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」に基づき、市全体でいじめ防止等に関する施策を推進します。



※「生徒」の表記は、「児童・生徒」を示す。

- ケータイ・ネットいじめ対策の推進

毎年、ケータイアンケート等による実態調査を実施し、児童生徒、保護者、地域への啓発活動を推進しています。保護者、地域に向けた講演会も積極的に実施します。

目標3 開発的生徒指導を推進します!

- ピア・サポートプログラム(ハートプログラム)の実施

人間関係能力等を開発する視点での生徒指導(一次支援)、いわゆる開発的生徒指導の取組を推進しています。人間関係づくりのピア・サポートプログラム(ハートプログラム)を、小6の3学期に同じ中学校に進学予定の児童が集まって行うことで、小中間の段差を無くし、不登校の減少に努めます。

一次支援
開発的指導
二次支援
予防的指導
三次支援
対処的指導

不登校児童・生徒千人率

小学校	H17	H30	中学校	H17	H30
全国	3.5	7.0	全国	25.4	38.1
大阪府	3.7	7.1	大阪府	33.1	38.3
寝屋川市	4.6	2.5	寝屋川市	36.2	25.4

平成30年度は、小・中学校ともに、全国値を下回っています。

※千人率とは、全体を1,000人として換算した時の人数です。

支援教育

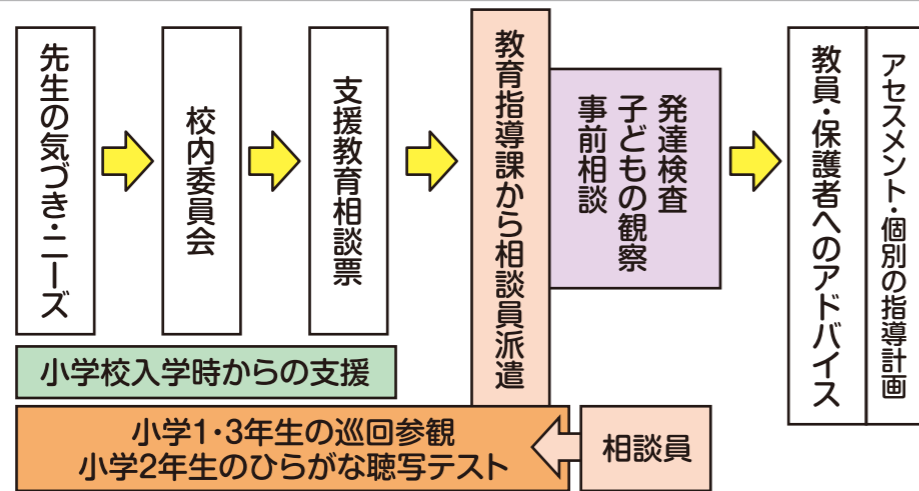


障がいの状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。

目標1 小中一貫した支援体制づくりを充実します。

● 巡回参観・教育相談の充実

教育相談員（特別支援教育士等）や作業療法士、通級指導教室担当者等が、学校や保護者の要請により学校を訪問し、具体的な支援方法をアドバイスします。また、市内全小学1・3年生の全クラスで巡回参観を行うとともに、小学2年生でひらがな聴写テストを実施し、継続した支援に向けたアドバイスを行います。



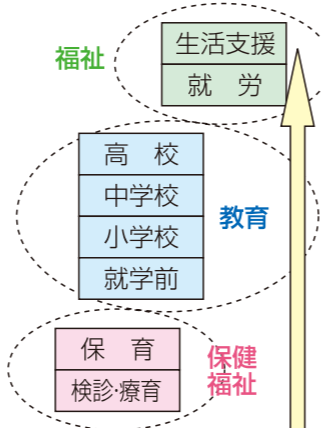
● 校内委員会の充実

生活指導・生徒指導と連携し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の実態把握および支援の在り方等について検討を行う校内委員会の充実を図ります。



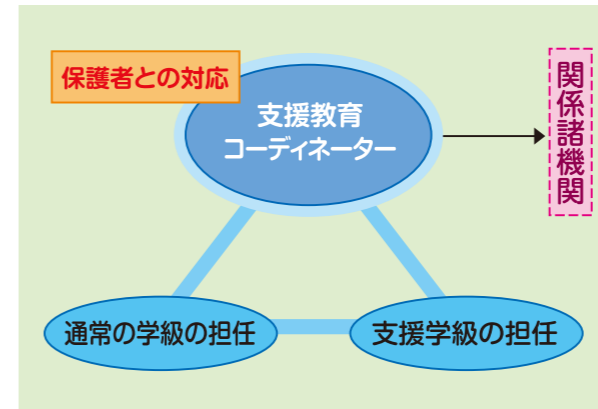
● 関係諸機関との連携

幼稚園・保育所（園）・認定こども園とも連携するほか、福祉・保健・医療機関などの関係諸機関と連携し、継続した支援を行えるシステムづくりを目指します。また、市で発行している「はちかづきノート」を積極的に活用します。



目標2 個に応じた支援の充実を目指します!

● 支援教育コーディネーターの活用



支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係諸機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として児童生徒への支援を推進する役割を担っています。支援教育コーディネーターを中心に、個に応じた支援の在り方を考えます。

生活指導・生徒指導担当者を含めた複数指名を全校で行います。

● 個別の教育支援計画・指導計画の作成の推進

教育相談を行った児童生徒など、特別な支援が必要な全ての児童生徒に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努め、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行います。また、転学等の引継ぎ資料や将来の進路を考える資料としても活用していきます。

個別の教育支援計画、個別の指導計画（モデル様式より一部抜粋）

目標3 すべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりを目指します!

● ユニバーサルデザインの授業の実施

check! ユニバーサルデザインの授業

先生たちはチェックポイントを確認しながら授業をしています。（一部抜粋）

- 授業の導入に工夫をこらしているか
- 授業のねらいを明確にしているか
- 視覚情報を使った授業ができているか
- 一回の指示はなるべく短くしているか
- 友だちどうしてアドバイスできるようにしているか
- 黒板の周りが整理できていてみやすいか

授業を振り返る一つの視点として「ユニバーサルデザインの授業チェックシート」を活用し、授業改善につなげます。また、研究授業を中心に、教員の授業力向上に努め、指導力豊かな教員の育成を目指します。

教職員研修



研究・研修・実践をつなぎ、学び続ける教職員を育てます。

目標1 “寝屋川”だから学べる教育の推進を目指した研修を充実します!

- 9年間の一貫性のある指導を目指した研修の充実
 - ・寝屋川市の幼児・児童・生徒の考える力・学力・体力を向上させる研修の実施
 - ・就学前教育を含めた小・中学校における一貫性のある指導を目指した研修の実施

専門性向上研修

職種別研修



校長・教頭

首席・指導教諭研修

研究主任・生徒指導担当・道徳教育推進教師・ケース会議コーディネーター・支援教育コーディネーター・幼稚園教員・学校事務職員・栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭・学校司書・少人数・学力向上担当者・児童生徒支援人材・教育支援センター指導補助員 等

授業づくり研修

学力・体力向上

各教科等・英語・ICT・保健体育科・食育 等

寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)

授業スタイル・ノート指導・家庭学習 等



「考える力」の育成

ディベート教育・道徳教育 等



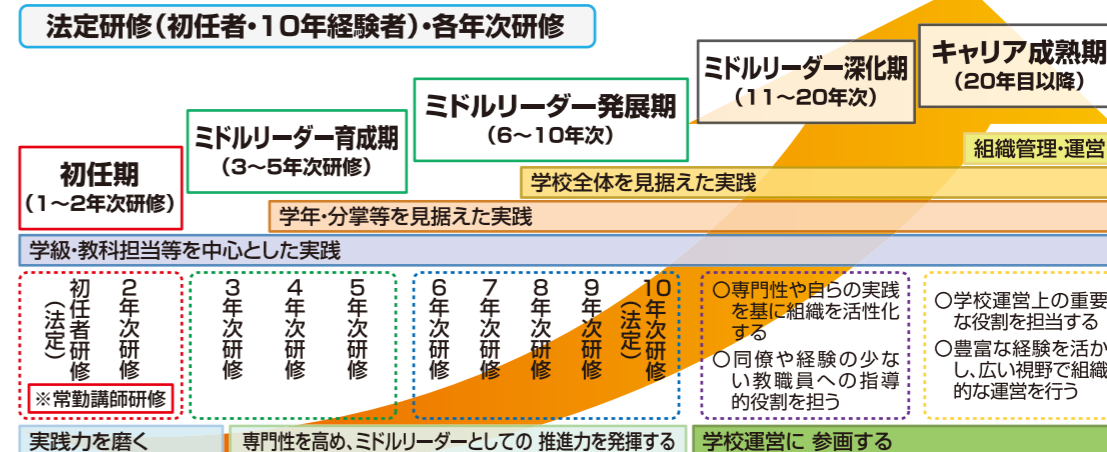
教育課題別研修



目標2 学び続ける教職員を育成します!

教職員が、計画的・継続的に学ぶことができる機会をつくります。

- 経験年数・教育課題・専門性等に応じた計画的な研修の展開



- 寝屋川方式

秋田県への教職員派遣 (毎年50名)

ディベート教育等で育まれる「考える力」をベースとし、「寝屋川方式の学習法」を定着させることで、「主体的・対話的で深い学び」をさらに充実させることを目指し、指導主事訪問研修や「考える力」の向上に係る校内研修支援を行うとともに、理論と実践の両面からアプローチする研修等を実施

- 重点研究

ディベート実践校への教職員派遣(高知県いの町)

“寝屋川”だから学べる教育の実現を目指し、本市の教育課題を踏まえた重点的な研究(ディベート教育や寝屋川方式、就学前教育等)を行うとともに、エビデンス(客観的根拠)に基づいた教育実践の展開を支える研究・研修を計画的に実施

目標3 市民・保護者・教職員で教育について考えます!

- 「教育フォーラム」の開催

「寝屋川教育フォーラム」では、さまざまな教育課題をテーマとした講演会・シンポジウム等を通して、これからの市の教育の方向性等を市民・保護者・教職員が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力した教育を目指します。



寝屋川教育フォーラム

読書推進



「子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの読書活動の推進を図ります。

目標1 学校での読書活動推進に努めます!

● 学校図書館の充実

学校蔵書の充実に努めるとともに、市立図書館と連携し必要な本を用意します。
また、本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組みます。



学校図書館の整備

司書教諭や
学校司書等の活用に
努めます。

● 専門性の向上

学校司書・司書教諭・教職員等の子ども読書活動推進に関係する人の更なる専門性向上のため、市立図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。



学校図書館連絡会の開催

● 読書活動の充実

学校での読書活動推進のため、読書活動やビブリオバトルなど子どもたちが読書の楽しみを知る取組を積極的に行います。



ブックトーク



ビブリオバトル



子ども同士の読み聞かせ

目標2 家庭や地域に読書理解の輪を広げます!

● ボランティア支援

市立図書館を中心に、ボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図り、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実に努めるとともに、子ども読書活動推進ボランティアの活動を支援します。



おはなしの入門講座

● 郵便局と連携した図書の配送

予約本の受渡しや本の返却を、市立図書館に加え、市内特定の郵便局や各シテイステーションで行うことで、図書館をより利用しやすい環境を整えます。

目標3 読書の楽しさに気づくきっかけを作ります!

● 市立図書館との連携

手書き式の読書通帳を学校図書室においても配布し、がんばった子どもたちに達成感を持ってもらえるように工夫する等、読書のきっかけづくりや習慣化に努めます。
また、幼稚園や小学校からの市立図書館見学等積極的に受け入れます。



読書通帳

● 作家を招いた講演会の開催

作家を招いた講演会を開催し、読書活動の普及や読書に対する意欲向上に努めます。



作家を招いた講演会

幼稚園教育



幼小中連携による11年間を見通した幼稚園教育を行います。

目標1 特色ある幼稚園づくりを推進します!

幼稚園が、幼児の人格形成の基礎を培う重要な場としてふさわしいものとなるよう、各園では、保育環境及び教育内容を創意工夫し、様々な人たちとの交流を通して、心を動かし、体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てる魅力ある幼稚園づくりに取り組みます。

一人一人の発達と特性に応じ、小学校教育以降の生活や学習につながる基盤を培います。



● 教員の資質向上

寝屋川市立幼稚園指定園研修、夏季研修等を行い、教員の資質向上に努めます。

● 保幼小の連携



小学生との給食交流

幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性をふまえ、幼児と児童の交流や教員の合同研修等、幼稚園・保育所(園)・認定こども園や小学校との連携及び相互理解を深める取組を進めます。

目標2 「子育てステップ」の活用を図ります!

● 保護者とともに子どもの成長を支援

「子どもの成長」と「親育ち」をともに支援します。

入園から就学までの2年間にわたり、子どもの成長を見つめ、幼児一人一人の発達に応じ、より豊かな成長を促すよう、保護者と教員が子どもの成長の方向を共有するために、「子育てステップ」を活用します。子育てステップには、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の領域と、保護者の子育ての喜びや悩みを振り返る項目があります。



目標3 地域とのつながりの中で、子育てを支援します!

● 開かれた幼稚園づくり

「園庭開放」「ふれあい図書ルーム」

地域の未就園児の親子を対象に安全な遊び場と絵本室を開放しています。

「幼稚園ってどんなとこ」

幼稚園の様子を知っていただけるよう、毎月第三水曜日を「見学」及び「一緒に遊ぶ日」としています。

「情報提供」と「講演会」

子育てに関する情報の提供や、子育て講演会を開催し、保護者の学びを支援しています。

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を招き、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等の「学びの場」をつくります。未就園児・保育所園児・保護者・地域の方の参加を募り「交流の場」をつくります。



今後の寝屋川市の就学前教育について

今後の「寝屋川市の就学前教育」について検討していきます。

● 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会

「寝屋川市第2期子ども・子育て支援事業計画」や「寝屋川市教育大綱」、「寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会」で審議した内容等を踏まえ、市立幼稚園、保育所のあり方や、小学校就学前の子どもに対する教育・保育について調査・審議をいただき、今後の就学前教育のあり方を検討しています。

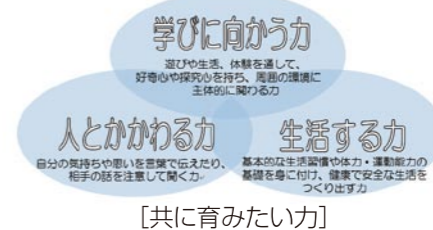
寝屋川市教育大綱

今後の寝屋川市の就学前教育

寝屋川市第2期子ども・子育て支援事業計画

寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会における審議内容

平成30年に実施した「寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会」では、市内の就学前教育施設が、「共に育みたい力」を共有し、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につなげる保育や教育の内容等について審議いただきました。



[共に育みたい力]

青少年の健全育成



全ての子どもにとって安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、次世代を担う青少年の健全育成を推進します。

目標1 安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します!

放課後子ども総合プランを推進します。

● 放課後子供教室

子どもたちにとって安全で安心な放課後の小学校施設を活用し、地域住民の参画や協力によりスポーツや文化活動など様々なプログラムを提供しています。平成28年度から「放課後子ども総合プラン」実施に伴い、放課後子供教室、放課後校庭開放事業、留守家庭児童会の一体的な事業を推進しています。

● 青少年の居場所

青少年が利用しやすい環境づくりを行います。

～スマイル・ハピネス～

市内在住・在学・在職の青少年が年齢に関係なく気軽に立ち寄り、悩み等を大学生などのスタッフに相談したり、利用者同士が交流できる場を設置しています。池の里市民交流センター内に「スマイル」、こどもセンター内に「ハピネス」があります。



安心して就労できる保育環境づくりを行います。

● 留守家庭児童会

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、遊び及び生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる保育環境を整備しています。

目標2 次世代を担う青少年を育成します!

地域で活躍する青少年リーダーを育成します。

● 青少年リーダー養成事業

寝屋川リーダーズを組織し、異年齢集団の体験を通して、生きる力とリーダー性を育む社会教育活動を実施しています。小学生クラブ、中高生クラブ、ユースクラブがあり、社会体験など、様々な活動を通して協調性や挑戦意欲を高め、将来の寝屋川市の担い手となるリーダーの養成を行っています。



● 青年祭

青年のネットワークを広げていきます。

寝屋川市の次世代を担う青年が集まり、新たな「青年のネットワーク」が生まれることを目的に、ダンス等の特技やパフォーマンスを披露する青年交流の場として、青年祭を開催しています。



青年祭の様子

日ごろの思いや考えを多くの人に伝えます。

● 中学生の主張

中学生が日ごろ感じていることや自分の意見や思いを発表することにより、同世代の青少年が社会との関わりについて考える契機としています。



中学生の主張 発表会

地域教育力の活性化



学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守り、育てる環境を構築します。

目標1 子どもの健全育成に向けた取組を推進します!

● 地域教育協議会

学校・家庭・地域・行政が連携した取組を展開します。

全12中学校区において、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、地域の人材を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る取組や体験活動等、豊かな人間性を育むことを促進しています。



三中学校区 清掃活動

● 学校安全体制整備

地域の安全啓発活動を推進します。

全24小学校区において、「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動や、地域パトロールカー（青パト）による巡回パトロールを実施しています。



子どもの安全見守り隊

● 地域協働協議会

全24小学校区に設立され、地域や団体が協力・連携し、地域で話し合いながら、地域で参加できる行事や防災、福祉、緑化など地域の特色を生かした活動を行っています。

目標2 家庭教育力の向上を推進します!

● 家庭教育支援連絡会

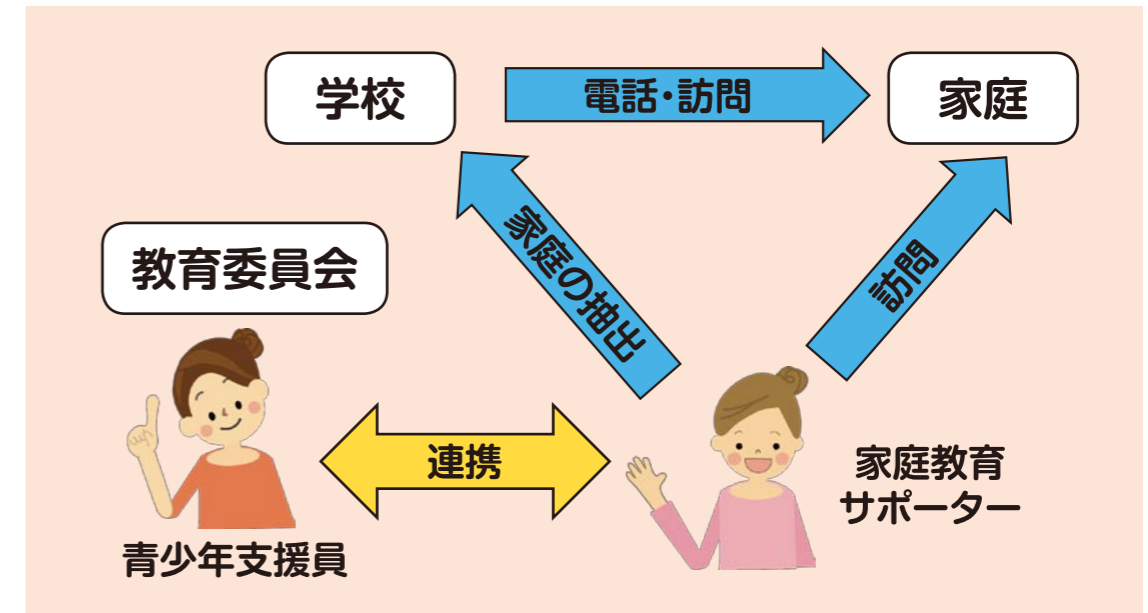
教育と福祉の連携を図ります。

関係団体の代表や子育て支援に関わる職員が、教育や福祉の面から意見交換・交流を行うなど、家庭教育の推進に向けて活動しています。

● 家庭教育サポーター

全24小学校を拠点として、学校の教職員と連携をとりながら、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、家庭訪問等による相談活動を行い、家庭教育を支援しています。

支援の手が行き届くことを目指します。



● 家庭教育学級

ニーズにあった学習の場を提供します。

子育て世代への家庭教育の充実を図るための講座を全24小学校で開催しています。また、小学生に実施している「子どもへの暴力防止プログラム」の内容を、地域の保護者にも学んでもらうため、「おとなのCAP」を実施しています。

● ねやがわ子どもフォーラム

家庭教育力の向上を目指します。

子どもに関わる全ての大人たちが、学校・家庭・地域における子育ての充実と社会全体の支援の在り方や子どもたちの健やかな成長を願う機会として、有識者による講演会などを実施しています。



ねやがわ子どもフォーラム

考える力を育む寝屋川教育

考える力

ものごとを大局的に考える力を身に付けた子どもを育てます。

- ディベート教育の充実 ▶ 小学4年生～中学3年生で、週1時間ディベート教育を実施する。
- 道徳教育の充実 ▶ 全ての学校・学級で道徳科の地域公開授業を実施する。

寝屋川方式の学習法

学習習慣の定着と生活指導観を共有し、どの学校でも質の高い教育を行います。

- 当たり前前（アガリマエ）のことが当たり前前にできる子どもの育成 ▶ 挨拶、返事、靴そろえ等の当たり前前（アガリマエ）のことが当たり前前にできるように指導する。
- 課題を見つけ、考えを深め、課題を解決する子どもの育成 ▶ 子ども主体の授業観に意識を変え、授業を組み立てる。
- 自分で考え、行動する、主体性の育成 ▶ 課題や学習活動を工夫して設定するとともに、子どもの良さを見つけ、褒めて育てる生徒指導を行う。

学力向上

学ぶ意欲と習慣を身につけた子どもを育成します。

- 寝屋川方式の学習法の確立 ▶ どの学校でも「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」に基づいた教育を実施する。
- 英検準2級～3級程度の英語力の育成 ▶ コミュニケーションを中心とした授業や、小中つながりのある英語教育を実施する。
- ICT活用能力やプログラミング的思考の育成 ▶ ICT機器を活用した分かる授業・対話を重視した授業を推進するとともに、大学等と連携し、プログラミング教育を実施する。

体力向上

運動習慣を身につけさせ、体力・運動能力の向上を目指します。

- 体力・運動能力の向上 ▶ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全ての項目において、全国平均以上を目指す。
- 運動習慣の育成 ▶ 体を動かすことや運動することが好きな子どもを育成する。
- 食育を中心とした生活習慣づくり ▶ 朝食摂取率100%を目指す。

生徒指導

小中一貫したチーム対応により、子どもたちの健全な自立を援助します。

- 生活・生徒指導体制の充実 ▶ 小中9年間の継続性・系統性・計画性のある、一貫したきめ細かな生徒指導体制の充実に努める。
- いじめ防止対策の推進 ▶ 関係諸機関との連携を通して、市全体でいじめ防止に努める。
- 開発的生徒指導の推進 ▶ 小中間段差の解消を図り、不登校の減少に努める。

支援教育

一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行います。

- 小中一貫した支援体制づくりを充実 ▶ 校内委員会の充実を図る。
- 個に応じた支援の充実 ▶ 生活指導・生徒指導担当者を含めた支援教育コーディネーターの複数指名を全校で行う。
- すべての子どもが「わかる・できる」授業づくりの推進 ▶ 授業チェックシートを活用するとともに、研究授業を中心に、授業力向上に努める。

教職員研修

研究・研修・実践をつなぎ、学び続ける教職員を育てます。

- “寝屋川”だから学べる教育の推進を目指した研修の充実 ▶ 9年間の一貫性のある指導を目指した研修の充実を図る。
- 学び続ける教職員の育成 ▶ 教職員が、計画的・継続的に学ぶことができる機会をつくる。
- 市民・保護者・教職員で教育の方向性の共有 ▶ 「教育フォーラム」を開催し、学校・家庭・地域が相互に協力した教育を目指す。

読書推進

子どもたちの読書活動の推進を図ります。

- 読書活動の推進 ▶ 学校司書や司書教諭等の活用に努め、読書の楽しみを知る取組を積極的に行う。
- 読書理解の輪の充実 ▶ ボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図り、活動を支援する。
- 読書の楽しさに気づくきっかけづくり ▶ 読書通帳の配布を通し、読書のきっかけづくりや習慣化に努める。

幼稚園教育

幼小中連携による11年間を見通した幼稚園教育を行います。

- 特色ある幼稚園づくりの推進 ▶ 様々な人たちとの交流を通して、子どもの心と体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育成する。
- 「子育てステップ」の活用 ▶ 「子どもの成長」と「親育ち」を支援する。
- 地域における子育て支援 ▶ 幼稚園・家庭・地域社会との連携を深め、子育てを支援する。

青少年の健全育成

安全・安心な居場所づくりを進め、次世代を担う青少年の健全育成を推進します。

- 安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進 ▶ 放課後子ども総合プランの推進等、地域の方々の協力を得ながら、様々な活動を実施する。
- 次世代を担う青少年の育成 ▶ 活動の企画・運営に参加できる青少年を育てる。

地域教育力の活性化

学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守り、育てる環境を構築します。

- 子どもの健全育成に向けた取組の推進 ▶ 学校・家庭・地域・行政が連携し、各校区で工夫を凝らした取組を展開する。
- 家庭教育力の向上 ▶ 家庭教育についての情報提供による支援を行い、家庭教育力の向上を目指す。

寝屋川市教育施策の概要

中核市としてより一層の子育てしやすいまち、安全で安心なまちを目指すとともに、引き続き、義務教育全体の更なる質の向上及び生涯学習社会の実現に向けた教育施策を推進します。

就学前教育の充実 学ぶ力の育成

施策	概要
特色ある幼稚園づくり	幼児一人一人の発達や特性に応じた教育の充実を図るとともに、園児と未就園児等との交流の場を設けることで、教育・保育関係機関、家庭、地域と連携した特色ある幼稚園づくりを行う。
寝屋川方式の推進	「考える力」を育むディベート教育や、探究型授業等の秋田県の教育を学ぶため、教職員等を先進校に派遣し、価値観・方向性を共有することで、「寝屋川方式」の教育を確立する。
ICT教育の推進	教育環境のICT化を進め、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業、大学等と連携したプログラミング教育を通して、確かな学力の育成を図る。
学習到達度調査	全児童・生徒を対象に教科の目標や内容の習得状況を調査し、学校における指導方法の改善や学力向上を図る。
小・中学校休業日等学習支援	土曜日や日曜日等の学校休業日に、小学5年生～中学3年生に個々の学力や目標に応じた個別の学習支援、さらに、中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援を行い、学力向上を図る。
少人数学級の推進	少人数学級を推進し、児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行う。
少人数教育推進人材の配置	基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、小・中学校に少人数教育推進人材を配置する。
学力向上支援人材の派遣	家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校に学力向上支援人材を派遣する。
学校司書の配置	司書教諭と連携した学校図書館の充実、読書活動の推進を図るため、専任の司書を配置する。
教育活動支援人材の活用	特色ある取組に応じて、多様な知識・技能を持つ人材を講師として活用し、学校と地域が一体となって児童・生徒へのきめ細かな教育活動を行う。
英語村（英語力向上プラン）	英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。
イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト	中学生に英語による意見発表の機会を提供することで、国際社会を舞台に活躍できる人材の育成を図る。

就学前教育の充実 学ぶ力の育成

施策	概要
外国人英語講師の派遣	ネイティブの英語を聞く機会や、英語を活用する機会の充実を図り、確かな英語力を育むため、外国人講師を派遣する。
英検受検料補助	中学校卒業時に英検3級程度の英語力を習得することを達成目標とし、小・中学生に英検及び英検Jr.の受検料を補助する。
子どもサポート会議	心理・医療・法律・福祉等の専門家メンバー（学識経験者・弁護士・精神科医・スクールソーシャルワーカー等）により、不登校や虐待等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた、効果的な手立てを研究する。
児童生徒支援人材の配置	学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行い、生徒指導体制の充実を図るため、児童生徒支援人材を配置する。
スクールソーシャルワーカーの配置	学校におけるケース会議において、福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、また、全教職員対象の虐待防止研修を開催し、教職員の資質向上を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する。
小中一貫校の設置	令和5年度中の開校を目指す第四中学校区3校による施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を実施する。また、全市的な小中一貫校の移行に向け、小・中学校9年間の教育課程の編成等の取組を推進する。

教育環境の整備・充実

施策	概要
中学校屋内運動場エアコン設置	災害発生時の中学校単位の拠点としての避難所機能の向上を図るとともに、クラブ活動時等における環境改善のため、市立中学校の屋内運動場にエアコンを設置する。
児童安全安心事業	安全で安心な子育て環境を整備するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの現在位置が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学1・2年生に通信端末を貸与する。
通学路等における防犯カメラの設置・運用	通学路等を対象に設置した防犯カメラを運用し、子どもの安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図る。
通学路安全対策	子どもたちが安全で安心して登下校できるよう、通学路の路側帯等にカラー舗装を行うとともに、適正な維持管理を行う。
小学校給食調理業務委託	小学校給食調理業務の民間委託を行い、学校給食の安全・安心で効率的な運営を行う。
中学校給食調理業務委託	中学校給食を民間調理場活用方式で行い、バランスのとれた食の提供と食育の推進を図る。

寝屋川市教育施策の概要

青少年の健全育成

施策	概要
放課後子供教室	地域住民の参画の下、放課後等の小学校施設で各種プログラムを提供し、児童の安全・安心な居場所を確保することにより、健全育成を図る。
留守家庭児童会の体制整備	就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後、土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図る。
青少年居場所づくり	市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える拠点において、青少年の交流を促進する。
青少年リーダーの養成	ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブにおいて、青少年リーダーを体系的に養成し、地域社会の担い手の育成を目指す。
地域教育協議会の運営	中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちに豊かな体験活動を経験させる事業や地域住民が協働した取組を実施する。
家庭教育サポートチームの派遣	市立小学校を拠点に家庭教育サポーターを配置し、子育てに悩む親やその家庭に対し、より細やかな家庭教育の支援を行う。

生涯学習の充実

施策	概要
社会教育推進計画の策定	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した社会教育の推進を図るため、中長期的な社会教育施策の推進等を体系化した社会教育推進計画を策定する。
読書通帳の配布	子どもたちが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成、配布する。
オーサービジット事業	作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。
図書館の配送事業	予約本の受渡しを市内特定郵便局・各シティステーションで行うことにより、図書館利用者（子育て世代、高齢者等）の利便性の向上を図る。
第3次子ども読書活動推進計画の策定	子どもの読書活動の更なる推進のため、第3次子ども読書活動推進計画を策定する。

スポーツ活動の推進・文化の振興

施策	概要
寝屋川文化芸術祭	市民の文化・芸術活動の成果発表や体験の機会を提供する寝屋川文化芸術祭を支援し、世代間交流、文化・芸術活動の継承、普及推進を図る。
囲碁・将棋活動推進事業	プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに、礼儀礼節をわきまえた、青少年の育成を更に推進する。
国指定史跡高宮廃寺跡活用	史跡を広く活用し、市民の文化財への愛護精神を醸成するため、平成29年度に作成した調査成果報告書に基づき、保存・活用計画を策定する。
寝屋川ダンスフェスティバル	寝屋川市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できる寝屋川ダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図る。
エンジョイフェスタ in ねやがわ	子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベント「エンジョイフェスタ in ねやがわ」を支援し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。
寝屋川ハーフマラソン	市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興、市域の活性化やにぎわいの創出を図る。
市民体育大会及び北河内、府等大会代表選手派遣	市民体育大会を開催し、北河内・大阪府総合体育大会等への代表選手を派遣することにより、競技スポーツの振興を目指す。

寝屋川市立学校園

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	
寝屋川市立第一中学校	572-0847	寝屋川市高宮新町32番1号	825-9000	
寝屋川市立東小学校	572-0849	寝屋川市太秦元町2番1号	825-9001	
寝屋川市立中央小学校	572-0833	寝屋川市初町1番25号	825-9002	
寝屋川市立第二中学校	572-0036	寝屋川市池田西町27番7号	838-9750	
寝屋川市立池田小学校	572-0039	寝屋川市池田二丁目1番7号	838-9751	
寝屋川市立桜小学校	572-0038	寝屋川市池田新町3番23号	838-9752	
寝屋川市立第三中学校	572-0021	寝屋川市田井町17番3号	835-9290	
寝屋川市立北小学校	572-0029	寝屋川市寿町57番29号	835-9291	
寝屋川市立田井小学校	572-0020	寝屋川市田井西町9番1号	838-9292	
寝屋川市立第四中学校	572-0859	寝屋川市打上新町4番1号	825-9003	
寝屋川市立明和小学校	572-0850	寝屋川市打上高塚町4番1号	825-9004	
寝屋川市立梅が丘小学校	572-0803	寝屋川市梅が丘二丁目10番1号	825-9005	
寝屋川市立第五中学校	572-0052	寝屋川市上神田二丁目8番1号	838-9753	
寝屋川市立神田小学校	572-0045	寝屋川市東神田町27番1号	838-9754	
寝屋川市立和光小学校	572-0058	寝屋川市黒原橋町30番1号	838-9755	
寝屋川市立第六中学校	572-0004	寝屋川市成田町3番6号	835-9293	
寝屋川市立第五小学校	572-0005	寝屋川市成田西町2番3号	835-9294	
寝屋川市立国松緑丘小学校	572-0016	寝屋川市国松町47番1号	825-9295	
寝屋川市立第七中学校	572-0813	寝屋川市讃良東町1番1号	825-9006	
寝屋川市立南小学校	572-0823	寝屋川市下木田町16番15号	825-9007	
寝屋川市立堀溝小学校	572-0814	寝屋川市堀溝三丁目10番8号	825-9008	
寝屋川市立第八中学校	572-0077	寝屋川市点野五丁目28番1号	838-9756	
寝屋川市立西小学校	572-0051	寝屋川市高柳三丁目1番27号	838-9757	
寝屋川市立点野小学校	572-0077	寝屋川市点野五丁目26番1号	838-9758	
寝屋川市立第九中学校	572-0051	寝屋川市高柳四丁目16番16号	838-9759	
寝屋川市立成美小学校	572-0043	寝屋川市錦町23番45号	838-9760	
寝屋川市立啓明小学校	572-0051	寝屋川市高柳六丁目3番1号	838-9761	
寝屋川市立第十中学校	572-0003	寝屋川市成田南町20番7号	835-9296	
寝屋川市立三井小学校	572-0013	寝屋川市三井が丘三丁目7番3号	835-9297	
寝屋川市立宇谷小学校	572-0856	寝屋川市宇谷町8番1号	825-9298	
寝屋川市立友呂岐中学校	572-0028	寝屋川市日新町2番25号	835-9310	
寝屋川市立木屋小学校	572-0071	寝屋川市豊里町19番22号	835-9311	
寝屋川市立石津小学校	572-0025	寝屋川市石津元町8番1号	838-9312	
寝屋川市立中木田中学校	572-0820	寝屋川市中木田町7番1号	825-9009	
寝屋川市立木田小学校	572-0822	寝屋川市木田元宮一丁目17番1号	825-9010	
寝屋川市立楠根小学校	572-0811	寝屋川市楠根南町21番1号	825-9011	
幼稚園	寝屋川市立北幼稚園	572-0029	寝屋川市寿町57番3号	831-4875
	寝屋川市立中央幼稚園	572-0833	寝屋川市初町19番1号	822-7270
	寝屋川市立南幼稚園	572-0823	寝屋川市下木田町6番1号	822-7425
	寝屋川市立啓明幼稚園	572-0051	寝屋川市高柳六丁目18番1号	828-9789

寝屋川市教育委員会
 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号 TEL:072-824-1181(代)
<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

令和3年発行